



2021年4月16日

各位

会社名	株式会社グルメ杵屋
代表者の役職名	代表取締役社長 椋本 充士 (コード番号 9850 東証第一部)
問合せ先	執行役員総務部長 加藤 誠久 TEL (06) 6683-1222

大阪簡易裁判所からの略式命令に関するお知らせ

2021年1月13日付適時開示でお知らせしておりますとおり、同年1月12日に弊社の連結子会社である株式会社グルメ杵屋レストランほか1名が、36協定で定める延長時間を超えて違法な時間外労働を行かせたとして、大阪労働局より大阪地方検察庁に書類送検されましたが、この度、大阪簡易裁判所から略式命令が出され、これに順って全ての手続きが終了いたしましたのでお知らせいたします。

本件につきましては、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

弊社グループにおきましては今後、このような事態が二度と生じないよう、労働環境の更なる改善に取り組んでまいり所存でございます。

なお、業績への影響はほとんどございません。

以上